

東横堀川水辺空間

デザイン指針

(案)

目次

目次

1. 東横堀川水辺空間デザイン指針（案）の目的

1-1. 目的	1
1-2. 位置づけ	1
1-3. 対象範囲	2
1-4. 運用方法	2
2 空間デザイン方針	3

2. 空間デザイン方針

2-1. 大阪市内における東横堀川の位置づけ	3
2-2. 東横堀川周辺の特性（基本方針 第2章 2.5より抜粋）	3
1) 穏やかな水面	3
2) 沿川の都市計画公園	3
3) 歴史的な橋の現存	3
4) 囲まれ感（囲繞感）のある空間構成	3
5) 民間による活動の展開	3
2-3. 市民評価による東横堀川周辺の特性	4
2-4. エリアごとの利活用方針	5
1) 3つのエリア設定	5
2-5. 空間デザインポリシー	8

3. A エリアにおける各空間のデザインの考え方

1) 遊歩道	10
2) 広場	11
3) 橋下空間	12
4) 橋詰	13
5) 沿川建物間のアクセス路	14

4. Aエリアにおける各空間構成要素のデザインの考え方

4-1. 色彩の考え方	16
4-2. 個別の空間構成要素のデザインの考え方	17
1) 護岸（笠コンクリート・鋼管矢板等）	17
2) 安全施設等（転落防止柵・手すり・ボラード・敷地境界フェンス等）	18
3) 排水施設（阪神高速路面排水）	19
4) 案内サイン	20
5) 照明	21
6) 舗装	22
7) 休憩施設	23
8) 植栽・花壇	24

要檢討項目

▼ 東横堀川水辺空間デザイン指針（案）の体系図

基本方針のコンセプト「暮らしの水辺の再生 -リバーテラスがつなぐ川とまち・人-」

第2章 空間デザイン方針

エリアごとの利活用方針

X

川の資源を生かす | 暮らしの場をつくる | まちと川をつなぐ

- 1 : 川の景観資源を主役に、その他の要素は背景に徹する
 - 2 : 川ならではの環境の特性を生かす
 - 3 : 川の景観資源を際立たせる
 - 4 : 沿川のまちの落ち着いた雰囲気と調和をはかる
 - 5 : 周辺地域の個性・特徴を反映する
 - 6 : まち～川をつなぐアクセスを確保する
 - 7 : 歩きたくなる・過ごしたくなる空間をつくる
 - 8 : 多様な利活用を想定する

第3章 Aエリアにおける各空間のデザインの考え方

- ① 遊歩道
 - ② 広場
 - ③ 橋下空間
 - ④ 橋詰
 - ⑤ 沿線建築物へのアクセス路

第4章 Aエリアにおける各空間構成要素のデザインの考え方

統一感	変化
① 護岸（笠コンクリート・鋼管矢板等）	⑦ 休憩施設
② 安全施設等（転落防止柵・手すり・ボラード・敷地境界フェンス等）	⑧ 植栽
③ 排水施設（阪神高速路面排水）	⑤ 照明
④ 案内サイン	⑥ 鋪装

1. 東横堀川水辺空間デザイン指針（案）の目的

1-1. 目的

「東横堀川等の水辺の魅力空間づくり基本方針（2024年3月）」（以下、基本方針）より東横堀川では「暮らしの水辺の再生 ーリバーテラスがつなぐ川とまち・人ー」をコンセプトに水辺整備を進めていきます。基本方針ではめざすべき水辺空間の実現に向けた取組方針の1つとして「取組方針4.質の高い水辺空間の創出」が掲げられています。

全長約2.5kmにわたって、地域の資産となる質の高い水辺空間を創出するためには、まち～遊歩道～川へのアクセス性、自然環境、景観、人のアクティビティなど河川・公園・道路の分野横断で様々な視点から留意が必要です。

本指針は、「質の高い水辺空間の創出」のために、水辺整備のデザインに関する仕様のもととなる考え方を定めるものです。水辺空間の設計における留意点を指針としてとりまとめることで、東横堀川の長期にわたる事業期間の中で、適切に継承していくことを目指します。

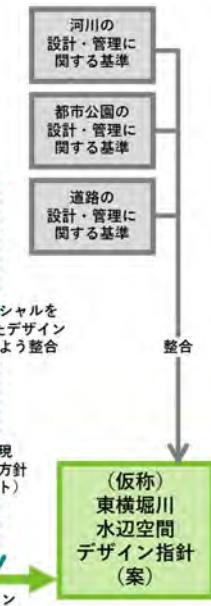
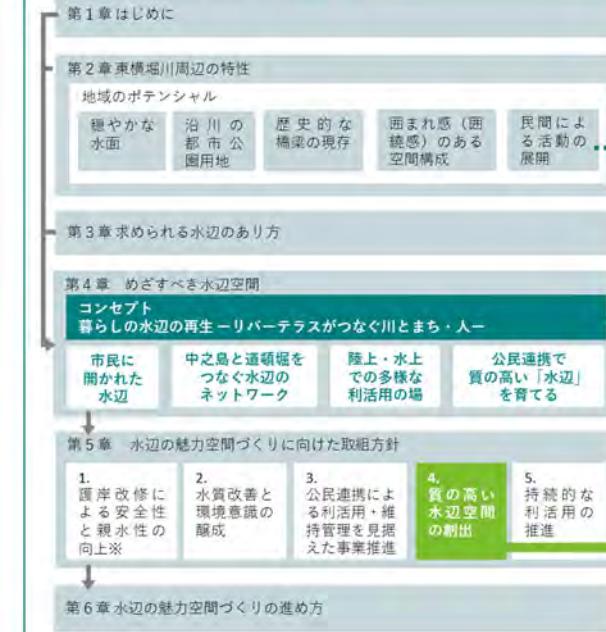
1-2. 位置づけ

本指針は基本方針の取組方針4「質の高い水辺空間の創出」のうち、空間デザインについて方針を具体化したものです。

空間デザインの方針を整理するにあたっては、水辺整備全体のコンセプトである「暮らしの水辺の再生 ーリバーテラスがつなぐ川とまち・人ー」の実現を目標に、第2章5節より地域のポテンシャルを踏まえて整理しています。

▼ 東横堀川水辺空間デザイン指針（案）の位置づけ

東横堀川等の水辺の魅力空間づくり基本方針



※治水面での護岸の設計条件は、空間デザインの前提となる内容であるため、デザイン方針には整理しない

1-3. 対象範囲

東横堀川デザイン指針は、東横堀川の耐震護岸への改修と併せて、沿川の特性を活かした緑道部分等の整備を連続して進めるもので、水辺の公共空間（河川、公園、橋梁・道路等）を対象とします。なお、拠点となる場所の設定やデザインの詳細は、今後、沿川の状況や地域との対話を通じて検討し、議論を深めます。

1-4. 運用方法

本方針は東横堀川における公共空間のデザインの考え方と設計上の留意点を示すものです。設計検討を行うにあたり、一般的な河川・公園・橋梁等に関する各基準を満たした上で、より良い質の高い空間の創出のため、本指針を活用することに努めます。

本指針の内容は有識者から成る「東横堀川水辺空間デザイン会議」の場で議論のもと関係する行政（河川・公園・橋梁）が参加し、今後の設計基本方針として活用します。沿川住民や事業者からの意見も、別途対話の場で把握するものとし、維持管理面を考慮のうえ、適宜設計に反映します。

また、本指針の策定後においても、整備後の評価や利用状況、社会のニーズの変化を反映し、沿川の状況や地域との対話を通じて、適宜見直しを行います。

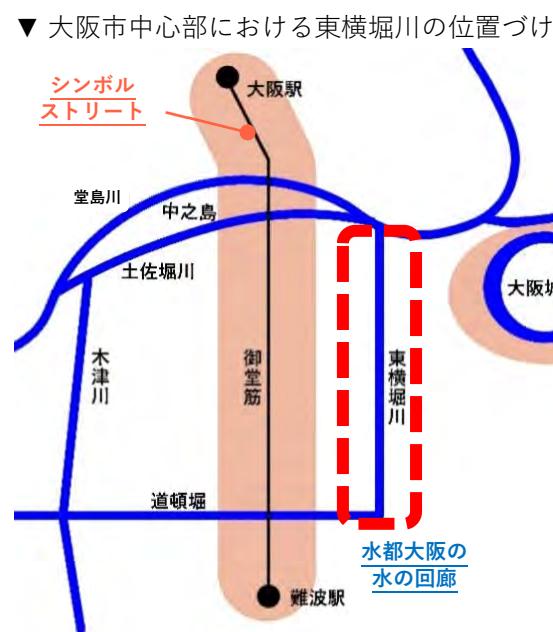
2. 空間デザイン方針

2-1. 大阪市内における東横堀川の位置づけ

大阪府・大阪市では“水都”として川に寄り添う暮らしの活気あるいきいきとした風景を取り戻そうと、都心部を口の字にめぐる「水の回廊」を中心としてさまざまなプロジェクトを進めてきました。

また、市内中心部には大阪市のシンボルストリートである御堂筋が通り、うめきた・なんばといった大規模再開発を繋ぐにぎわいが生まれています。

水の回廊の中でも、中之島周辺や道頓堀は大阪の賑わいの顔として整備や利活用を進めてきました。



東横堀川は水の回廊の一辺でありつつも、シンボルストリートと観光地「大阪城」との狭間に位置しており、【にぎわい】に対して一步離れた位置にあります。

以上のような大阪市内における東横堀川の位置関係と、業務・住宅を基調とした周辺の土地利用、都市のエッジである堀としての歴史性、阪神高速道路の高架の存在といった東横堀川の特徴を踏まえ、東横堀川は地域に寄り添った、落ち着いた憩いの空間としての在り方を検討します。

2-2. 東横堀川周辺の特性（基本方針 第2章 2.5 より抜粋）

1) 穏やかな水面

東横堀川は上下流の水門によって流れが制御されていることで、水面は穏やかな状態を保っています。また、阪神高速の高架により、快適な水上利活用のポテンシャルを有しています。



2) 沿川の都市計画公園

南北にわたって都市計画公園（緑道）が計画されており、公園整備により都心部における連続したオープンスペースの確保が可能となります。



3) 歴史的な橋の現存

東横堀川にかかる本町橋は本市内最古の現役の橋であり、そのほかにも、歴史と個性のある橋が歴史を今に伝えており、沿川の資源といえます。



4) 囲まれ感（囲繞感）のある空間構成

東横堀川は上空を阪神高速の高架が覆い、沿川建物とも近接していることから、囲まれ感のある空間となっており、「親しみやすさ」や「落ち着き」を感じる空間としてポテンシャルがあります。



5) 民間による活動の展開

東横堀川では2021年に民間事業者運営の「水辺の賑わい拠点 β 本町橋」が誕生するなど、民間活力による水辺の魅力づくりが進んでいます。



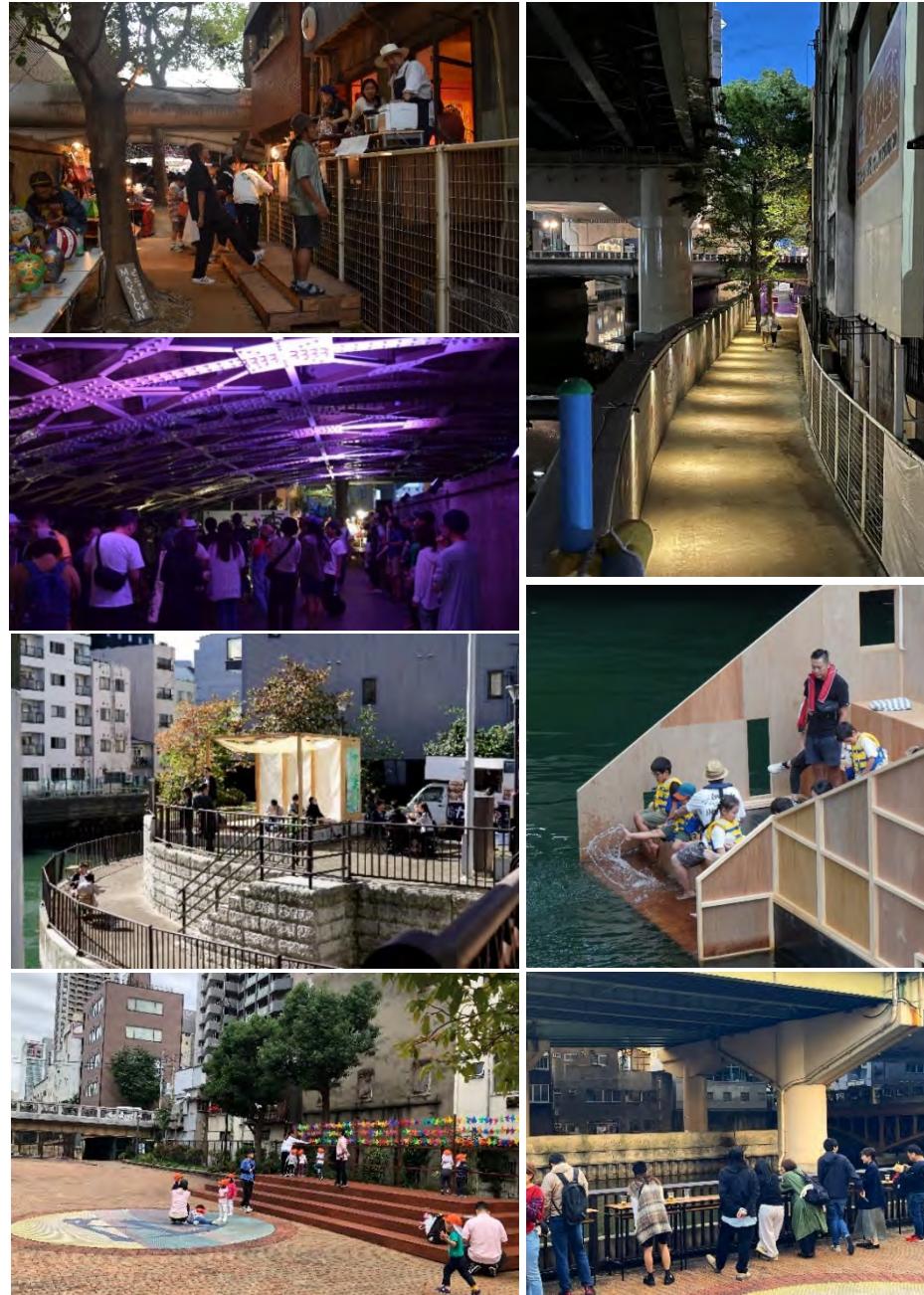
2-3. 市民評価による東横堀川周辺の特性

2023 年度の春・秋に実施した社会実験における参加者アンケート結果より、
【生き物】【水質】【屋外環境】【橋・歴史】【阪神高速の影響】
【落ちていた雰囲気】【まちと川の距離感】が東横堀川とその周辺地域の良さとして挙げられました。

▼ 2023 年度の社会実験のアンケート結果

分類	「Q. 東横堀川ならではの良いと思う点・悪いと思う点があればご記入ください。」に対する回答（“良いと思う点”的回答を抜粋）
生き物	<ul style="list-style-type: none"> いいところは、生物がいっぱい暮らしていて環境もいい川だと思います。 意外に魚など生き物がいる
水質	<ul style="list-style-type: none"> 思ったより明るく静か。川もきれい 昔に比べてキレイになった。
屋外環境	<ul style="list-style-type: none"> 川沿いなので涼しくて、気持ちが良い。 日陰があるとこ。
橋・歴史	<ul style="list-style-type: none"> 由緒ある橋がたくさんかかっていて、大阪の歴史を感じることができる。 大正二年の歴史が目で見れる事がすごいです。 たくさんの橋がかかっており、橋それぞれ色がある。 いろいろな形の橋があって面白い。 いつも通る橋に色々な歴史があること。
阪神高速の影響	<ul style="list-style-type: none"> 高速にうつる水面のキラキラがきれい。 阪高の下で直接太陽の光を浴びないため、日焼けしにくい
落ちていた雰囲気	<ul style="list-style-type: none"> 駅から少しだけ離れていて、ゴミゴミしていなくて良い 街中であるが静かで落ちている 都会の中心に、オアシスを感じる。 ギラギラしてなくてナチュラルなとこ のんびりしやすい、歩きやすい（家族連れが多い） レトロな感じで歩いていて楽しい。 良い意味で古いイメージの建物が周辺にありゆったりとした時が流れているイメージ。
まちと川の距離感	<ul style="list-style-type: none"> ずっとこの辺に生まれて育ったので、慣れ親しんだとしても落ち着く好きな場所です。この辺りはガヤガヤしていなくて治安も悪くないと思っています。 街と川が近い。

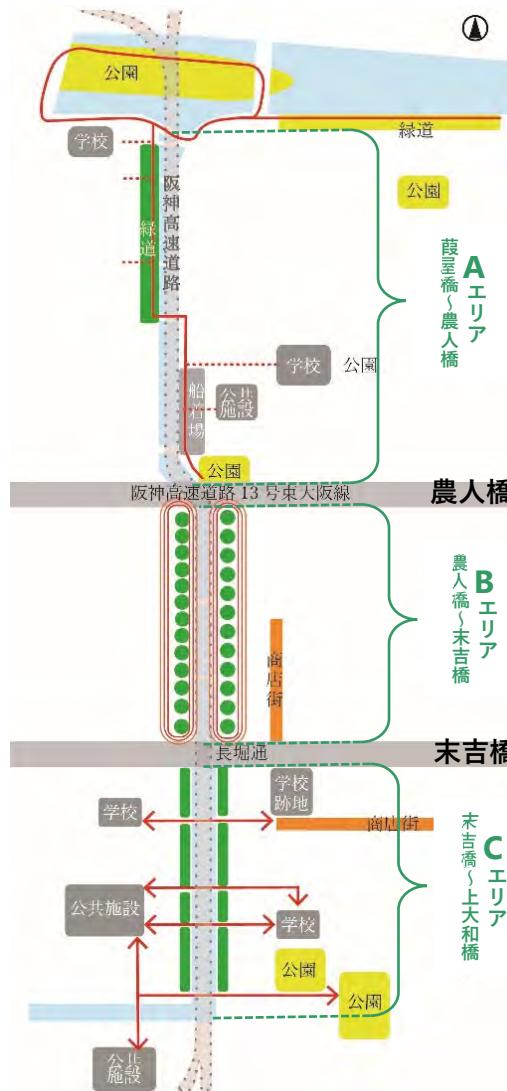
▼ 2023 年度、2024 年度の社会実験の様子



2-4. エリアごとの利活用方針

1) 3つのエリア設定

南北方向に約 2.5km 伸びる東横堀川は、幹線道路によって大きく 3 つの区間に分節されており、3 つの区間を北から A エリア、B エリア、C エリアと設定します。区間毎に河川敷地内の環境や土地利用の状況等が少しずつ異なることを踏まえ、水辺空間のデザイン方針を設定するにあたり、今後の周辺の土地利用状況において求められる空間的ニーズを探り、各エリアの方針を設定します。



A エリア 大人も子供も遊び憩う「中庭」エリア

既に賑わいを見せており中之島公園や天満橋緑道と近接し、業務のみならず、カフェ等の飲食店も比較的多いエリアです。

左岸側に小学校が近接するが、遊具を有する公園等がなく子供達の遊び場が周辺街区よりも不足しています。東横堀緑道では車を気にせず過ごせる安全なオープンスペースが確保されています。

- ・「中之島-天満橋緑地-β本町橋」を繋ぐ、回遊性のある水辺
- ・遊び、憩いといった目的地となる空間（東横堀緑道）

B エリア 周辺開発を誘発する「坪庭」エリア

周辺地区と比べ、区役所以外にまとまった公共施設は少ないエリアです。

阪神高速 1 号環状線のランプや立体交差により、川のほぼ全面を高架が覆っている状況にあります。沿川には空地・駐車場が比較的多いエリアです。

- ・沿川のグランドレベルの有効活用を促すための水辺
- ・船など水上から見た景観を演出する空間

C エリア 観光と日常とを繋ぐ「路地庭」エリア

賑わいのある道頓堀と近接するエリアです。

周辺街区と比べて街区に不特定多数が利用する公共施設等が多く立地しています。右岸側の一部区間には光が充分に入りますが、全体的に水辺空間の幅は狭くなっています。

- ・東西方向の既設施設間の移動を促す水辺
- ・通過動線を豊かにする空間

第2回以降にて議論

2. 空間デザイン方針(案)

A エリア

大人も子供も遊び憩う

「中庭」エリア

●水辺空間+周辺の利活用方針

- ①グラウンドレベルを活性化する「中之島一天満橋-β本町橋を結ぶ歩行者ネットワーク」の構築
- ②東横堀緑道の利点(川沿いの幅の広い敷地、採光、車を気にせず過ごせる、民間店舗の隣接)を活かした「目的地となる空間利活用」の設定
- ③「水上の賑わい-陸上の賑わいの見る-見られる」関係の構築

●水辺空間のデザイン方針

- ①歩行者ネットワークを強化する「結節点」のデザイン
 - a.ふれあいの岸辺の積極的なデザイン
 - b.動線が交わる葭屋橋・今橋・三角スペースの水上拠点化
 - c.大手橋北側(左岸)と大手橋南側(右岸)との連結を強化する橋詰のデザイン
- ② 東横堀緑道の利点を活かし、ニーズにこたえる「子供達+保護者をターゲットにした遊び場」デザイン
- ③ 河川側と陸地側の双方の見通しが利く「ファニチャー及び段差処理」のデザイン



第2回以降にて議論

2. 空間デザイン方針(案)

B エリア

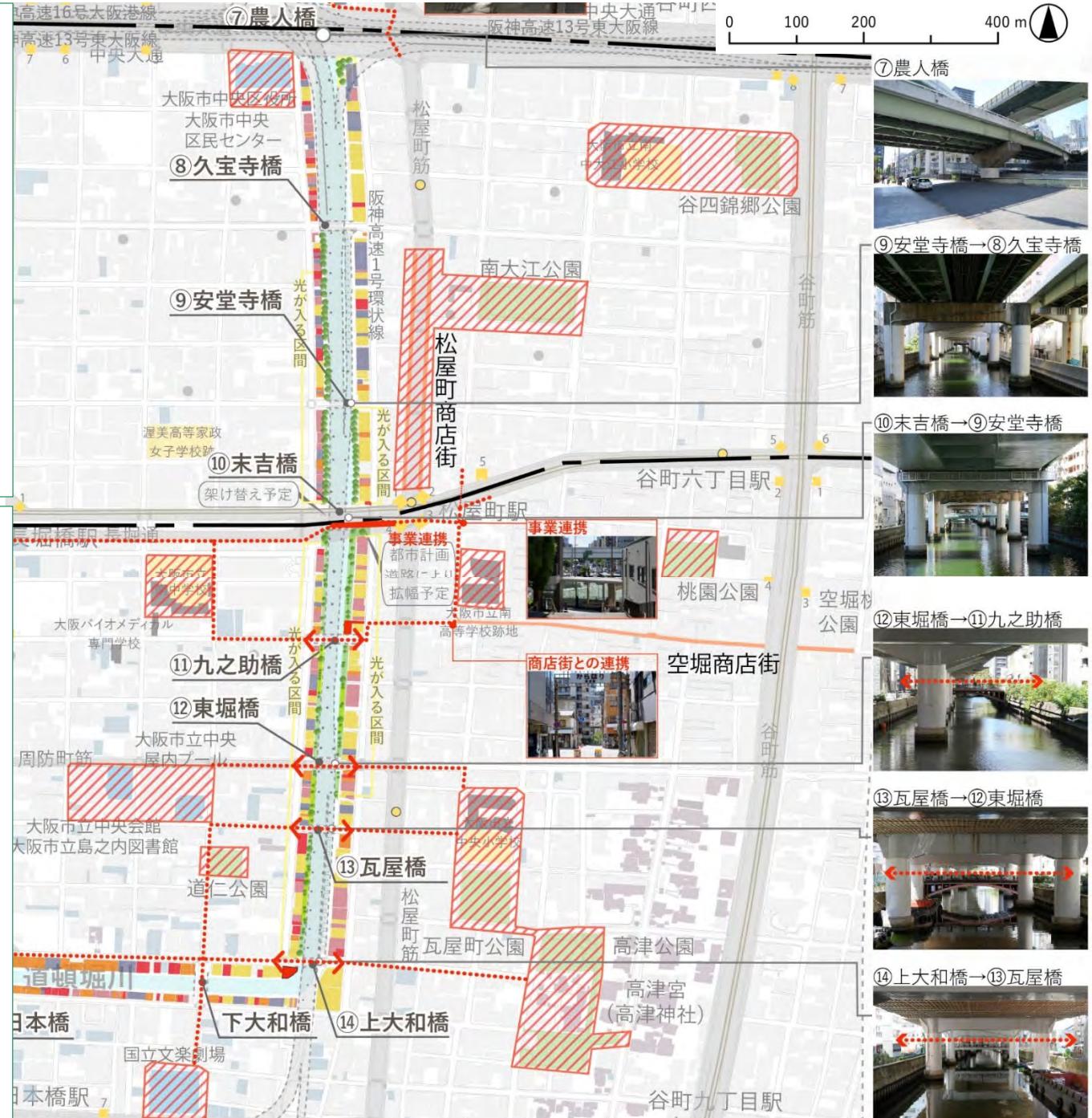
周辺開発を誘発する「坪庭」エリア

●水辺空間+周辺の利活用方針

- ①空き地・駐車場の有効活用、魅力的な「開発を促進する基盤」の構築
- ②光が充分に入る状況でなく積極的な陸上の土地利用も見込みづらいことを踏まえ「水上側の空間活用」の重視

●水辺空間のデザイン方針

- ①グランドレベルの開発に寄与する「坪庭的な緑地や区画別テラス等」のデザイン
- ②舟運の利便性を促進する「水上移動の演出」のデザイン
 - a.光が入る状況を活かした植栽による演出
 - b.スペースの限られるランプ下における、水上移動を演出する色彩・素材による演出



C エリア

観光と日常とを繋ぐ「路地庭」エリア

●水辺空間+周辺の利活用方針

- ①東西に集中する既存公共施設や空堀商店街の連携を強化し、施設跡地等も含め資産価値を高める「東西方向の歩行者回遊」の促進
- ②東西方向の移動を促し、既存オフィス、新築が進むマンションを始め、河川沿いの土地の価値を高める「見通しが良く彩のある庭」の形成
- ※維持管理も考慮し、積極的に歩行者動線とはしない
- ③橋の下の「水上移動を演出する空間」の形成

●水辺空間のデザイン方針

- ①阪高下の空間をより明るく見せ、既設歩道橋からの風景を向上し、マンション・オフィスの価値を高める「坪庭的な緑地や区画別テラス等」のデザイン
- ②東西方向の「動線を強化」するデザイン
 - a:末吉橋の架替え、道路拡幅の相互事業連携
 - b:空堀商店街と東横堀川との結節点

2-5. 空間デザインポリシー

東横堀川沿川のまちは住・商が混在し、中之島周辺や道頓堀とは異なる落ち着いた雰囲気がまちの特徴です。また東横堀川には水面、緑、歴史的な橋、船、生物や風といった川ならではの環境という資源が存在します。しかしながら、現在は川とまちはアクセスに乏しく、建物は川に背を向け川とまちの関係性は希薄です。こうした現状からコンセプト「暮らしの水辺の再生 一リバーテラスがつなぐ川とまち・人一」の実現に向けて3つの方向性のもと、空間デザインに際して留意する点を8つ整理しました。

▼ 3つの方向性と空間デザインポリシー

方向性・デザインポリシー		
川の資源を活かす	まちと川をつなぐ	暮らしの場をつくる
<p>1：川の景観資源を主役に、その他の要素は背景に徹する</p> <p>穏やかな水面、緑、歴史的な橋、船の往来といった東横堀川の景観資源を生かすために、護岸や柵等といったその他の要素は背景として主張を抑える。</p> <p><u>工作物同士のデザインに統一感を持たせることで煩雑さを抑え、落ち着いた色彩や仕上げ、シンプルかつスレンダーな形状となるよう配慮することで、背景として周囲の景観と馴染ませる。</u></p>	<p>5：周辺地域の個性・特徴を反映する</p> <p>東横堀川は南北約2.5kmにわたっており、沿川建物の用途や周辺のまちの雰囲気は区間によって異なる。方針1で示した工作物同士の統一感は一定担保しつつ、<u>舗装や植栽などは周辺地域の個性を反映し、変化を持たせる。</u></p>	
<p>2：川ならではの環境の特性を活かす</p> <p>東横堀川はこれまでの水質改善の取り組みの成果もあり、都心において川ならではの環境（風や水辺の生き物など）を感じられる貴重な空間である。</p> <p><u>川ならではの環境の特性を可視化・強化するために、親水空間・水質改善関連施設の整備を検討する。</u></p>	<p>6：まち～川をつなぐアクセスを確保する</p> <p>現在、沿道～リバーテラス～川は護岸や高低差によって隔てられ、川へは物理的・心理的に近づきにくい状況にある。</p> <p><u>リバーテラスへ人を引き込むため、周辺の歩行者ネットワークとつながる動線の確保と、出入口となる場所の設えの工夫を検討する。また、視線的にも川へ視線が抜けるよう、沿道との高低差処理の工夫や水際の構造物（護岸・安全施設）の見え方に配慮する。</u></p>	
<p>3：川の景観資源を際立たせる</p> <p>水面や緑、歴史的な橋といった<u>川の景観資源を引き立てるよう、照明での演出等によってその魅力を際立たせる。</u></p>	<p>7：歩きたくなる・過ごしたくなる空間をつくる</p> <p>東横堀川が“暮らしの水辺”となるために、日常的に歩きたくなる・過ごしたくなる空間とすることが必要である。日常的な休憩や散歩、交流の場となるよう、<u>照明や安全施設（転落防止柵等）による安全性の確保をベースに、滞留を生む休憩施設やシンボルツリー等の整備を検討する。</u></p>	
<p>4：沿川のまちの落ち着いた雰囲気と調和をはかる</p> <p>東横堀川沿川の落ち着きのある雰囲気にあわせて、色彩や光、素材の選定に配慮する。また、高架橋や護岸などの構造物から与えられる無機質な印象を和らげるため、<u>季節の移ろいを感じさせる工夫を検討する。</u></p>	<p>8：多様な利活用を想定する</p> <p>日常的な利用に加えて、イベント等の非日常の利用も含めて<u>多様な使われ方を想定した設計を検討する。</u></p>	

3. A エリアにおける各空間のデザインの考え方

既設護岸の耐震化に伴って整備される水辺空間（河川、公園、道路を含む）は、「周辺のまちと川を横断的に繋ぎ、憩いながら利活用のできる空間となること」を目指して“リバーテラス”と呼びます。

このリバーテラスを構成する主な空間の要素として【遊歩道】【広場】【橋下空間】【橋詰】【沿川建物間のアクセス路】の5つに分類されます。空間要素別にデザインの考え方を整理します。

なお、本指針3章・4章においては直近で水辺整備を行うAエリア（農人橋以北）について重点的に定めることとし、B・CエリアについてはAエリアと共通とするもの、B・Cエリア独自に定めるものに分け、今後の地域状況に合わせて別途検討することとする。

※文章要検討

▼ 各空間の場所



各空間の現況写真

1) 遊歩道



2) 広場



3) 橋下空間



4) 橋詰



5) 沿川建物間のアクセス路

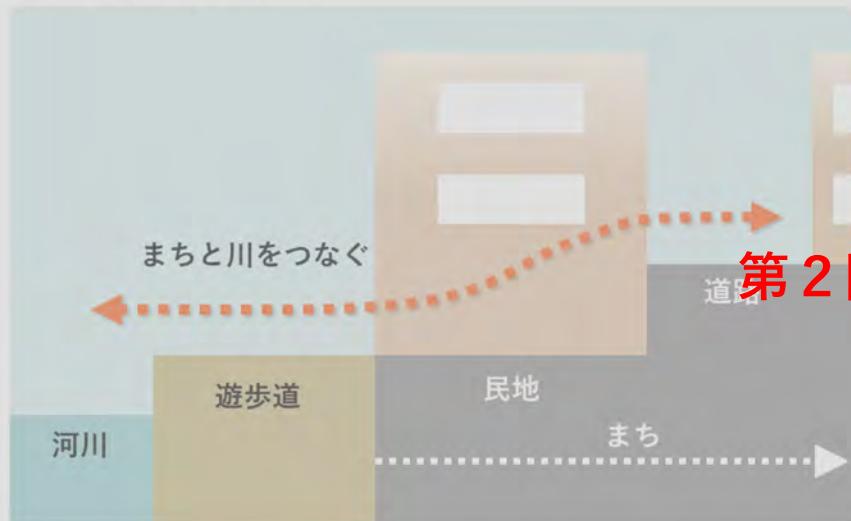


1) 遊歩道

“リバーテラス”的大部分は護岸と一体となった川沿いの遊歩道であり、水辺整備によって護岸は切り下げられ、遊歩道が広がります。

“リバーテラス”的「憩いながら利活用のできる空間」というイメージより、遊歩道も南北の歩行者動線となるだけでなく、川とまちが一体的に感じられるよう、周辺のまちと川を横断的に繋ぎ、沿川建物からのにじみだしが生まれる空間となることをめざします。

▼ 遊歩道の目指すイメージ



パターン1：歩行者ネットワークとなる遊歩道

パターン2：沿道や橋上とのアクセスが確保できず、ネットワークとならない
(行き止まりとなる) 区間

パターン3：阪神高速のランプ下となる区間

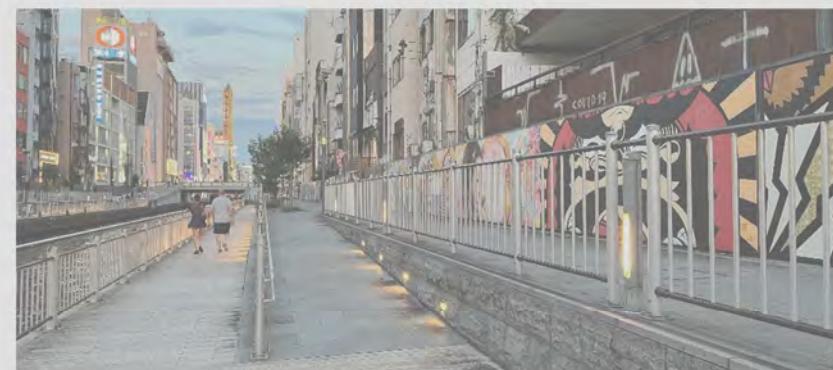
したがって、遊歩道の空間デザインにおいては以下の点に留意します。

- ・水面へ視線が抜ける工夫（水際の工作物の選定への配慮など）
- ・川ならではの環境の特性を生かせる工夫（護岸の緑化、親水空間の整備）を検討する
- ・沿川民地との連続性の確保
- ・休憩施設・植栽等によって過ごしたくなる空間づくり

▼ 既設護岸が切り下げされた様子



▼ 水面と近い遊歩道の例（とんぼりリバーウォーク）



2) 広場

リバーテラスには線的な遊歩道空間に加えて、大手橋以北の開設済みの緑道や、東横堀公園、道頓堀川との合流点の扇型の平場など、面的にまとまった空間が点在します。

東横堀川西側（船場側）は公園が比較的少ないとから、東横堀川沿川の広場空間は、都心の貴重なオープンスペースとして水辺を感じながら過ごせる拠点をめざします。

パターン1：遊具やイベントスペース等の配置が可能な街区公園程度以上の規

模の広場

パターン2：小規模な広場

広場の空間デザインにおいては、以下の点に留意します。

- ・過ごしたくなる空間づくりとして緑や休憩施設等による滞留空間の確保
- ・沿道の歩行者動線とリバーテラスを繋ぐ園路や出入り口の設定
- ・沿道とリバーテラスを視覚的・動線的に分断しない工夫（大きな擁壁が生じない造成計画とすることや、転落防止機能を植栽帯によって代替することの検討など）
- ・利活用を想定した計画検討（例えば、平常時の休息スペースとイベント時のステージを兼ねる階段状の空間を設けるなど）

▼ 東横堀川沿川の広場空間



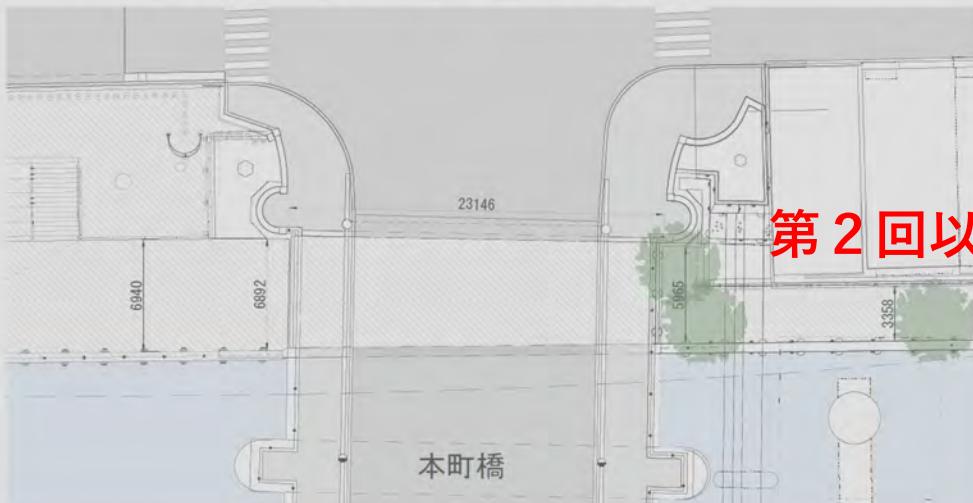
第2回以降にて議論

3) 橋下空間

橋下空間は、多くの橋梁が架けられている東横堀川を特徴づける空間です。

橋下空間は空間の構造上暗くなりやすく、防犯面の懸念が挙げられます。一方、場所によっては遊歩道に比べて幅員が広くなるという特性があります。これらを踏まえて、橋下空間は歩行者動線としての安全性を確保しつつも、通行機能だけではなくイベントや保管スペースなど様々な用途で活用でき、東横堀川らしさを感じられる空間とすることをめざします。様々な用途での活用が行われることで人々の関心が向くようになり、防犯面においても効果を発揮することが期待されます。

▼ 本町橋右岸側の橋下空間の寸法 ※護岸は現況の位置



パターン1：構造的美しさ、意匠面に優れている橋梁の橋下空間

パターン2：イベント利用等が可能な奥行・幅員のある橋下空間

パターン3：行き止まりやランプ下など歩行者ネットワークの一部として位置づけられない橋下空間

橋下空間の空間デザインにおいては以下の点に留意します。

- ・通行機能以外の使い方に配慮した平面・断面計画
- ・防犯性を高めるための見通し・照度の確保
- ・橋の構造的美しさを生かすライトアップ
- ・イベントや保管スペース等を想定した施設の設置

▼ 閉鎖された橋下空間（大手橋）



▼ 本町橋下で行われた社会実験の様子



4) 橋詰

周辺のまちの人々にとって、リバーテラスを認識するきっかけの多くは、橋上から眺めることと考えられます。橋上からリバーテラスを認識した人にとって、リバーテラスへの玄関口となり、またリバーテラスを眺める視点場となる空間をめざします。

橋詰の空間デザインにおいては以下の点に留意します。

- ・沿川建物の採光等に配慮した橋詰から遊歩道へのアクセスの確保（構造上スロープの整備が困難な箇所は階段のみで上下動線を確保する）
- ・リバーテラスの玄関口や川を眺める視点場としてふさわしい設えの修景（植栽や照明等）
- ・（スペースに余裕のある場所について）休憩施設等による滞留空間の創出

パターン1：橋詰に滞留空間等を設ける空間的余裕がある場合

▼ 植栽や照明、休憩施設等を配した橋詰のイメージ（名古屋市 堀川）



▼ 橋詰からのスムーズなアクセスのイメージ（トコトコダンダン）



パターン2：橋詰に滞留に十分な敷地がない場合



▼ 植栽や照明、休憩施設等を配した橋詰のイメージ（名古屋市 堀川）



5) 沿川建物間のアクセス路

東横堀川の沿川には、民間建物の間に川と沿道を繋ぐ狭小な空間が存在します。沿川建物間のアクセス路は沿道とリバーテラスを繋ぎ、リバーテラスの存在をまちに示す空間をめざします。

▼ アクセス路正面の目印となる樹木・案内サインのイメージ(東京都港区芝浦運河)



パターン1：通路として一般的な幅員（1.2m）を確保できるアクセス路

パターン2：通路として一般的な幅員に満たないアクセス路

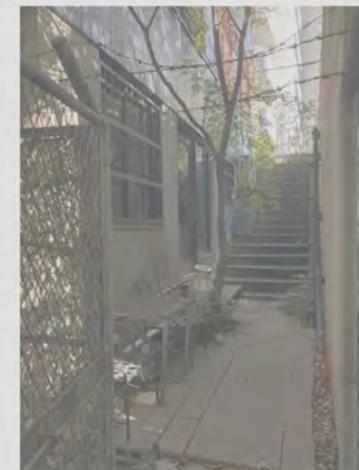
沿川建物間のアクセス路の空間デザインにおいては以下の点に留意します。

- 沿道とリバーテラスを繋ぐアクセスポイントとして周辺から視認できるような案内サインや目印となる植栽、照明による視線の誘導

▼ 沿道建物間のアクセス路の現況（大手橋南側）



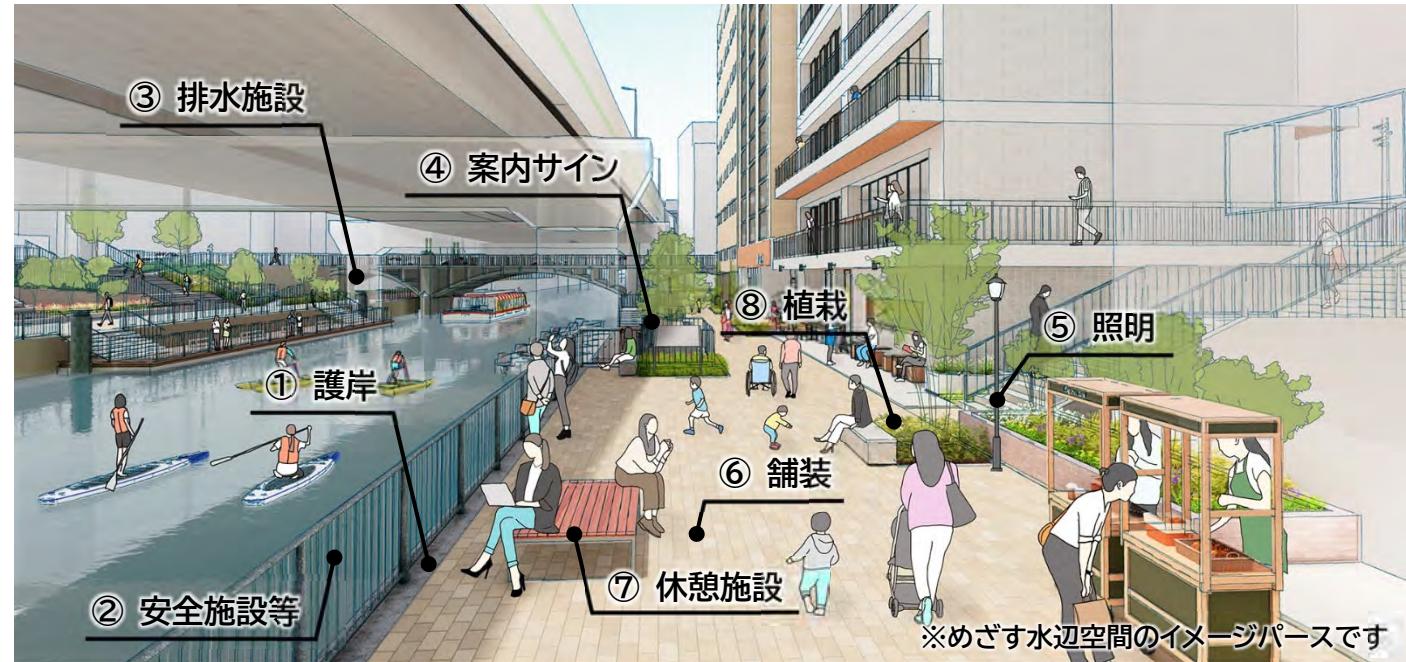
▼ 沿道建物間のアクセス路の現況（高麗橋北側）



4. A エリアにおける各空間構成要素のデザインの考え方

- 流行や時代に左右されないデザインを検討します。
- 各空間構成要素を単体でとらえず、第2章で整理したA・B・Cの各エリアとしての空間デザインを検討します。(本方針では、既にエリアの大部分が開放されているAエリアを想定して考え方を整理しました。)
- 統一すべき要素と、地域の個性を反映し変化を持たせる要素を組み合わせます。
- 経年変化による美しさを得るために、素材そのものの持つ色彩や質感、特性を生かします。
- 耐久性、ライフサイクルコスト、維持管理性に配慮します。

▼ 各空間構成要素の場所



③排水施設（阪神高速路面排水）

統一感	変化
① 護岸	
② 安全施設等 (転落防止柵・手すり・ボラード・敷地境界フェンス等)	
③ 排水施設 (阪神高速路面排水)	
④ 案内サイン	
⑤ 照明	
⑥ 蓋装	
⑦ 休憩施設	
⑧ 植栽	

► 各空間構成要素の統一感と変化の分類

4-1. 色彩の考え方

公共空間の中でも河川景観については、自然の営み・人の営みによって形成されるものであり、景観構成要素の色彩や素材は、その土地の風土が形になって現れたものとも言えます。都市河川である東横堀川においても、デザインに際しては沿川の風土を理解し、風土にあった色彩と素材を使うことが大切です。

現況の東横堀川を構成する色彩としては、水面の色や沿川の緑といったアースカラーが主な色彩となっています。

▼ 東横堀川を構成する色彩の例



第2回以降にて議論

4-2. 個別の空間構成要素のデザインの考え方

1) 護岸（笠コンクリート・鋼管矢板等）

① デザインの考え方

護岸構造によってリバーテラスの空間の基本的構造が規定されることから、構造検討と合わせて水面へのアクセスや滞在スペース等を総合的に検討します。

空間デザイン方針①より、川の水面や対岸の景観を主役と捉え、護岸が目立たないように配慮します。

<(参考)護岸の景観設計の原則>

原則 1：風景設計の原則 つねに河川の風景全体を考え、護岸だけを考えたデザインを行わないようにする。

原則 2：日常風景の原則 日常生活の場の風景の設計であるということを考え、洪水のときの河川の流れだけを考えないようにする。

原則 3：透視設計の原則 つねに空間としての立体的な姿を透視して確認する、正面図、横断図だけで護岸のデザインを行わないようにする。

原則 4：場所性の原則 景観設計を行う場所の特性を十分に考え、他所の川のデザインをそのままのかたちで適用しないようにする。

原則 5：わき役の原則 控えめな護岸デザインを心がけ、護岸が風景の主役にならないようにする。

出典：財団法人リバーフロント整備センター.川の風景を考える 景観設計ガイドライン（護岸）.山海堂,1993年,p.18-22

② 護岸構造・形状

水面に近づく、水際で座るなどの利用形態や維持管理を想定した上で、護岸構造を検討する。鋼管矢板等が露出しないよう、笠コンクリートの寸法を検討します。

③ 護岸天端の処理

護岸天端の笠コンクリートを露出させず、表層は舗装材での統一が望ましいです。

④ 色彩

笠コンクリートは明度 6 以下とすることが望ましい。

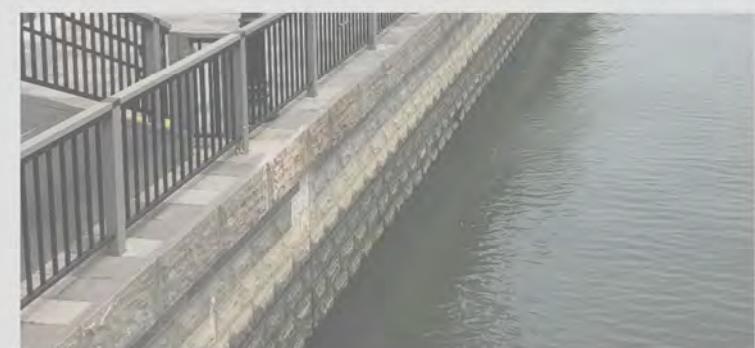
鋼管矢板等が露出する場合の塗装色としては、笠コンクリートの足元・影になる部分として目立たないよう、笠コンクリートよりも明度の低い無彩色を基本とします。

⑤ 仕上げ

笠コンクリート表面の明度を下げるとともに適度なテクスチャーとして、はつり仕上げ等により陰影を与えることを検討します。

護岸は景観の主役ではないことから、擬石風など意匠性の強い化粧型枠による模様は原則控え、模様をつける場合もその必要性を十分に検討します。

▼ 護岸側面は化粧型枠とし護岸天端は舗装面としている（東京都北十間川）



2) 安全施設等（転落防止柵・手すり・ポラード・敷地境界フェンス等）

① デザインの考え方

空間デザイン方針①より、そもそもとして柵や手すり自体が極力生じないような平面・断面計画を検討します。柵等が生じる場合も、安全性に配慮しつつ、安全施設自体は目立たないデザインを心掛けます。

管理者が異なる区間でも、形状・色彩・素材・仕上げの統一を図ります。

② 形状

頂部の突出などの意匠を排したシンプルな形状を基本とします。

柵については、支柱・トップレールが細く、水面への視線が抜ける形状が望ましいです。

接合部のボルトは目立たない形状が望ましいです。

継ぎ手は支柱やビームに対して突出せず、目立たない形状が望ましいです。

③ 色彩

柵・手すり・ポラードは、周辺景観に馴染む色として淡いグレー（N7～8程度）で統一することを基本とします。

特に一定のエリアで連続する施設については、色彩の統一を図ります。

官民境界の目隠しフェンスは、汚れが目立つことや周辺景観との調和に配慮し淡いグレー（N8～9程度）とします。

無彩色 (N)	N9.0 (N-90)	N8.5 (N-85)	N8.0 (N-80)	N7.5 (N-75)	N7.0 (N-70)	N6.5 (N-65)	N6.0 (N-60)	N5.5 (N-55)	N5.0 (N-50)	N4.5 (N-45)	N4.0 (N-40)	N3.5 (N-35)	N3.0 (N-30)	N2.5 (N-25)	N2.0 (N-20)
------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

④ 素材・仕上げ

周辺景観に対して目立たないよう、光沢感のある仕上げは原則控えます。

柵、手すり、ポラードの素材は、耐久性があり周辺景観に対して目立たないよう部材を細くできるもので、またデザイン（形状・色彩・仕上げ）を統一しやすいものとして鋳鉄製を基本とします。

＜参考事例＞

▼ 中之島公園では柵・手すりの素材・色（鉄製、グレー）が統一されている



▼ 中之島公園のテラス部の転落防止柵（鋳鉄、グレー）



▼ 淡いグレーの手すり

（事例：愛知県岡崎市中央緑道）



▼ ダークグレーの転落防止柵

（事例：宮城県女川町海岸広場）



3) 排水施設（阪神高速路面排水）

① デザインの考え方

ああ

② 形状

ああ

③ 色彩

ああ

④ 素材・仕上げ

ああ

第2回以降にて議論

4) 案内サイン

① デザインの考え方

ああ

② 形状

ああ

③ 色彩

ああ

④ 素材・仕上げ

ああ

第2回以降にて議論

5) 照明

① デザインの考え方

ああ

② 形状

ああ

③ 色彩

ああ

④ 素材・仕上げ

ああ

第2回以降にて議論

6) 補装

① デザインの考え方

ああ

② 形状

ああ

③ 色彩

ああ

④ 素材・仕上げ

ああ

第2回以降にて議論

7) 休憩施設

① デザインの考え方

ああ

② 形状

ああ

③ 色彩

ああ

④ 素材・仕上げ

ああ

第2回以降にて議論

8) 植栽

① デザインの考え方

ああ

② 形状

ああ

③ 色彩

ああ

④ 素材・仕上げ

ああ

第2回以降にて議論